

## 評価項目及び評価基準

### 1 評価点

評価点の算出方法は、次の合計点数とする。

$$\begin{array}{rcccl} \text{技術審査点数} & + & \text{価格審査点数} & = & \text{合計点数} \\ (480 \text{ 点満点}) & & (20 \text{ 点満点}) & & (500 \text{ 点満点}) \end{array}$$

### 2 技術審査点の点数化の方法

選定委員 1 人当たりの技術審査点の配点は、80 点とする。また、表 1 評価項目及び配点（以下「表 1」という。）に示す評価項目ごとに、表 2 評価基準（以下「表 2」という。）で示す基準により評価し、各選定委員が項目ごとに算出した点数の合計を技術審査点数とする。なお、各評価項目の点数及び技術審査の点数の計算方法は、次に上げるとおりとする。

(1) 各評価項目の点数 = 表 1 の各項目の配点 × 表 2 の評価による配分率

※少数点第 2 位まで求める（小数点第 3 位以下は切り捨てる。）。

(2) 技術審査点数 = 前号で算出した各評価項目の点数の合計

※少数点第 2 位まで求める（小数点第 3 位以下は切り捨てる。）。

表 1 評価項目及び配点

評価項目	評価内容	配点	項目配点
方針等	・本市が掲げる目的等を踏まえた提案がされている。	10	20
	・委託業務について具体的に理解・検討され、それに基づいた考え方が示されている。	10	
実施体制等	・適切な相談対応を行うことのできる専門的な知識を持つ人員及びシステムに精通した人員等の確保が提案されている。	10	40
	・研修等を行い、職員の専門性の向上に努めている。	10	
	・当該業務を広く周知する取組について、効果的な戦略が提案されている。	10	
	・同一業務や類似の SNS 相談事業の経験実績、実施歴が示されている。	10	
リスク管理	・個人情報の取扱いに係る考え方が明確かつ適切であり、実現するための手段が具体的に提案されている。	10	20
	・緊急時（家出、虐待、自殺等、相談者の生命や身体の危険性が推測され、早急な対応が必要と判断した場合等）の適切な対応が提案されている。	10	
合計		80	80

※合計点数が、配点の 6 割を下回る場合には、優先交渉者として選定しない。

表2 評価基準

評価	評価内容	点数の算出方法 (配分率)
A	特に優れている	配点 × 100%
B	優れている	配点 × 75%
C	普通	配点 × 50%
D	やや劣る	配点 × 25%
E	劣る	配点 × 0%

## 3 価格審査の点数化方法

価格審査の配点は、20点とする。価格審査における価格審査点数は、次の式によって算出する。

(例)

$$\text{価格審査点数} = (\text{最低見積価格} / \text{提案価格}) \times 20 \text{点}$$

※少数点第3位以下は切り捨てる。

## 4 同点の場合

審査の結果、最も合計点数が高い者が複数あるときは、審査委員の多数決により優先交渉者を選定する。